

保険募集の再委託制度を活用したペット医療費用保険の販売開始

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長:鈴木 久仁、本社:東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号)と、au 損害保険株式会社(社長:島田 信之、本社:東京都渋谷区東3丁目16番3号)は、10月1日より「保険募集の再委託」制度を活用した、ペット医療費用保険の販売を開始します。具体的には、au 損保の商品であるペット医療費用保険※を、あいおいニッセイ同和損保が自社の代理店を通じて販売するものであり、契約の締結はインターネット(スマートフォン端末、タブレット端末及びパソコン)経由にて行います。

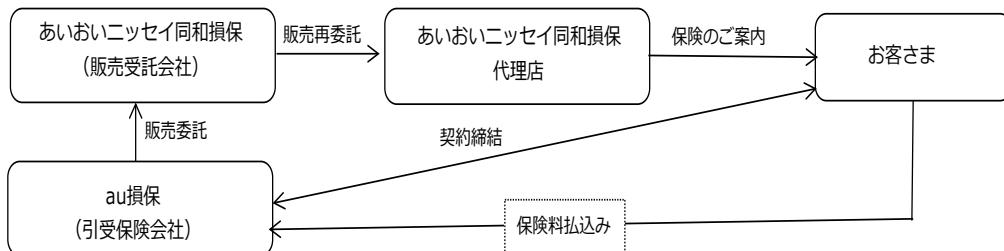
「保険募集の再委託」制度を活用した今回の販売スキームは、2013年3月に施行された改正保険業法により、実現可能となったものであります。

※au 損害保険株式会社は2014年4月より、ペット医療費用保険の販売を開始しております。

1. ペット医療費用保険の概要

商品名	ペットの保険(ペット医療費用保険)
引受保険会社	au 損害保険株式会社
販売受託会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
補償内容	ペットが、身体障害(ケガまたは病気)を被り、動物病院において治療を受けた際の治療費用(入院または手術費用)を補償します。

2. 「保険募集の再委託」制度を活用した販売スキーム図



このスキームにより、あいおいニッセイ同和損害保険のお客さまへ新たな保険商品の提案を行うことが可能となります。保険商品の多様化によりお客さまの利便性向上を図ることで、今後一層お客さまの満足度向上を目指していきます。

3. 販売推進について

「ペットの保険」の販売推進にあたっては、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店への販売委託を順次実施していきます。

なお、トヨタ自動車株式会社とも協力し、同社の取組みである「TOYOTA DOG サークル※」の活性化策の一つとして、トヨタ販売店にも販売委託を行い、10月1日より同販売店における「ペットの保険」の販売が開始される予定です。

※TOYOTA DOG サークル…「人」と「イヌ」にとって、快適で安全なカーライフにするために、愛犬家の皆さんと一緒に考えて行動していくプロジェクト。
サイトでは快適で安全なクルマの乗せ方やおでかけ情報等を情報発信。